

第37回 県民総合スポーツ大会 兼
第78回国民スポーツ大会剣道競技（成年男子・成年女子）予選会
の実施（通知）

本大会は来る9月28日(土)～30日(月)までの予定で佐賀県にて開催されます。

記

- 1 実施日時 令和6年6月1日（土） 入場：9時00分
受付・竹刀検査：9時10分～9時40分
開会式：10時00分
- 2 実施場所 埼玉県立武道館 主道場
- 3 大会出場および運営にあたって
 - (1) 当日の体温が37.5度以上の方、体調がすぐれない方は出場をお控えください。
 - (2) 武道館への入場は1階正面入口とし、入場時間は厳守すること。
 - (3) 試合では選手については面マスクかシールドを着用する。
 - (4) 会場でのマスクの着用は個人の判断に委ねます。
- 4 参加資格（年齢基準は令和6年4月1日とする。）
選手構成の年齢制限は次のとおりとする。
成年男子
【先鋒】 H11年4月2日以降～H18年4月1日までに生まれた者
【次鋒】 H1年4月2日以降～H11年4月1日までに生まれた者
【中堅】 S54年4月2日以降～H1年4月1日までに生まれた者
【副将】 S44年4月2日以降～S54年4月1日までに生まれた者
【大将】 55歳以上〔S44年4月1日以前に生まれた者〕
成年女子
【先鋒】 H6年4月2日以降～H18年4月1日までに生まれた者
【中堅】 S59年4月2日以降～H6年4月1日までに生まれた者
【大将】 S59年4月1日以前に生まれた者
 - (1) 本県は大将兼監督という選手構成の為、成年男女共に大将については、下記の要件を満たす者とする。

○公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認剣道コーチ 1、公認剣道コーチ 2 のいずれかの資格を有する者とする。

- (2) 令和 6 年 4 月 30 日以前から埼玉県内に居住（住民票の一致）し、本連盟加盟団体の会員であること。
- (3) 埼玉県の小学校、中学校または高校をいずれかを卒業して、他県に居住している者は「ふるさと制度」を適用して出場となるので、申し込み時に連絡のこと。
- (4) 大学生の出場資格
 - ① 埼玉県の小学校、中学校または高校をいずれかを卒業して、県内に居住している者。
 - ② 他県の高校を卒業した場合は、住民票が埼玉県内にある者。
- (5) 本予選会に参加した者は、他の都道府県の予選会に参加することはできない。

5 申込方法

- (1) 各加盟団体申込要領により、各加盟団体申込窓口へ申し込む。
- (2) 大将に申し込む者は剣道コーチの登録番号を加盟団体に通知すること。

6 試合方法

- (1) 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに記載の試合方法による。
- (2) 予選は各年代別に行う。（トーナメント戦または、リーグ戦とする）
- (3) 試合は 3 本勝負とし、試合時間は 5 分とする。勝敗が決しない場合は延長戦を行う。試合時間は 3 分区切りで、勝敗の決するまで継続する。

7 選手決定について 各年代別、優勝者を埼玉県代表選手とする。

8 その他

- (1) 垂れに付ける名札の所属名は加盟団体名とする。ただし、大学剣道連盟から出場する者に限っては、大学名の名札を可とする。
- (2) 本連盟として傷害保険には加入しております。なお、大会中の負傷、疾病については、応急処置のみ行います。保険証を持参してください。
- (3) 参加資格について、分からない点がありましたら埼剣連事務局までお問い合わせください。
- (4) 申込み後の欠席は、前日までは埼玉県剣道連盟事務局（048-834-8869）、当日欠席の場合は午前 8 時 30 分までに埼剣連携帯（080-3737-9368・080-3737-9380）SMS（ショートメッセージも可）へ必ず連絡のこと。

9 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は、全日本剣道連盟及び加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

10 ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019年3月22日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。

[大会等におけるビデオ撮影等について](#)

剣道用具の取り扱いについて

- (1) 竹刀検査の本数は、選手一人につき 3 本までとする。以降は必要に応じて本部にて竹刀検査を行う。
- (2) 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値及び先端より 8cm のちくとう部対角直径値）は、表と図のとおりとする。
ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更をしたものの使用は認めない。
- (3) 小手はこぶしと前腕（肘から手首の最長部）の 1/2 以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ふとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
小手ふとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ふとん最長部と最短部の長さの差が 2.5cm 以内である。
- (4) 面ふとん部は安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

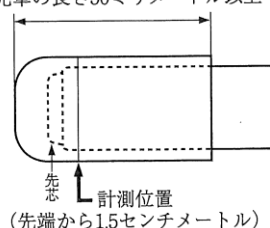
男子		一刀の場合	二刀の場合	
			大 刀	小 刀
	長さ	120 c m 以下	114 c m 以下	62 c m 以下
	重さ	510 g 以上	440 g 以上	280～300 g
太さ	先端部最少直径	26m m 以上	25m m 以上	24m m 以上
	ちくとう最少直径	21m m 以上	20m m 以上	19m m 以上

女子		一刀の場合	二刀の場合	
			大 刀	小 刀
	長さ	120 c m 以下	114 c m 以下	62 c m 以下
	重さ	440 g 以上	400 g 以上	250～280 g
太さ	先端部最少直径	25m m 以上	24m m 以上	24m m 以上
	ちくとう最少直径	20m m 以上	19m m 以上	19m m 以上

図. 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最少直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最少直径値の計測方法>

